

第3次男女共同参画基本計画のフォローアップの進め方について

計画策定専門調査会及び監視専門調査会（合同会議）において、以下のように進めることとする。

1. 第3次男女共同参画基本計画に定められている各施策について、当該施策の担当府省が取組状況等の資料を作成。事務局において取りまとめ

↓

2. 取りまとめた資料を事務局から各委員に事前に送付

↓

3. 各委員は、質問事項を事務局に提出（各府省に事務局から送付）

↓

4. 各府省ヒアリング（質問事項に対し、各府省から回答）

★ 年内目途に各府省ヒアリングを進め（注）、1月目途に議論の結果の取りまとめ。取りまとめた結果を基に計画策定専門調査会において、新計画についての議論を進めるものとする。

（注）各府省ヒアリング日程

1. 平成26年12月5日（金）13:00～15:00
（対象分野）第1分野、第13分野、第14分野、第15分野
2. 平成26年12月16日（火）10:00～12:00
（対象分野）第2分野、第7分野、第8分野、第11分野、第12分野
3. 平成26年12月25日（木）10:00～12:00
（対象分野）第3分野、第4分野、第5分野、第6分野、第10分野